



平成 25 年 8 月 6 日
(2013 年)

吹田市長 井上 哲也 様



吹田市総合計画基本構想・基本計画（素案）について（答申）

平成 24 年 11 月 16 日付け、24 吹行企第 1302 号にて諮問のありました、吹田市総合計画基本構想（素案）及び平成 25 年 2 月 19 日付け、24 吹行企第 1622 号にて諮問のありました吹田市総合計画基本計画（素案）について、慎重に審議した結果、下記の意見を附すとともに、同基本構想（素案）及び同基本計画（素案）を別添のとおり一部修正して答申します。

記

わが国においては、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、情報通信技術の革新、地域主権改革における国と地方の関係の変化などあらゆる面で大きな転換期にあります。

このような社会経済情勢の中で、吹田市第 3 次総合計画目標の中間年度を迎え、持続的に発展する地域社会の形成に向けた計画となるよう基本構想を含む総合計画の抜本的な見直しとして、同基本構想・基本計画（素案）の諮問を受けました。

同第 3 次総合計画には、基本構想及び基本計画の推進にあたって、まちづくりにおけるあらゆる場面で、市民や事業者が参画し、市民、事業者、行政が各々の役割を分かち合う「協働のまちづくり」を位置付けていますが、市民の価値観やニーズが多様化かつ複雑化し、柔軟かつ迅速な対応が求められることから、「協働のまちづくり」を継承し、さらに進めることができます。

そうしたことから、同素案の方向性は適切と考えます。

協働を基軸として市民が主体となるまちづくりを発展させるために、具体的な行程、道筋を示し、市民、事業者、行政が共有する中で、まちづくりを進めていくことが必要であり、総合計画はその拠りどころとしての役割を果たす必要があります。

本計画が、そのような実のある計画となるように、以下の点に留意してまちづくりを推進することを望みます。

1 計画の共有

総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、まちづくりの主体である市民・事業者・行政がともに本計画に基づき、まちづくりに取り組める計画となることが必要です。まちの将来像・地域の特性・計画の趣旨や重点取組など、総合計画を多くの市民に知っていただくために、さまざまな機会を通して、説明していくことを求めます。

また、まちづくりに関するさまざまな情報を市民・事業者・行政で共有し、吹田らしさを意識したまちづくり、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むことを求めます。

2 協働のまちづくりの推進

保健・医療、福祉、文化、教育、環境などの分野においてさまざまなまちづくりの活動が多様な担い手により活発化し、その活動領域が拡大しています。「協働のまちづくり」の推進にあたっては、そうした活動がさらに活発に行われ、さまざまな分野に拡がることを支援することが求められています。

行政には、活動基盤を支えるための支援や、まちづくりの主体間の対話の機会の充実など市民活動や協働が進む環境づくりに取り組むことを求めます。また、「協働のまちづくり」における役割を認識し、全庁が一体となって率先的な取組を進めることを求めます。

3 行政経営の確立

総合計画基本計画との整合がとれている実施計画とすることをはじめ、計画の運用段階において、経営資源の重点的かつ効果的配分を考慮した、予算・行政評価・人事・目標管理といったマネジメントの仕組みが一連のものとして機能するシステムの構築をめざし、行政経営の質の向上に取り組むことを望みます。

4 行政組織内の連携の強化

各施策の効果的・効率的な推進にあたっては、総合計画の内容の府内共有を強化し、将来像の実現のための3つのまちづくりの視点を念頭に置き、組織横断的に連携・協力して施策の推進に努めることを求めます。

5 総合計画の進行管理

総合計画の進行管理については、毎年度評価検証を行い、市民への説明責任を果たし、総合計画の着実な推進を図ることを求める。また、市民と協働による評価・検証の仕組みづくりを求める。

指標と目標値は、施策の目的の再確認や達成度合いを測るためのものであり、また、市の積極的な意思を示すものもあります。そのため、定期的に指標・目標値を確認し、進行管理を進める中で指標や目標値の内容を充実させることを求める。